

↓ポスの番号をクリックすると該当ポスの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポスト一覧ページへ戻ります。

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
11	東京都	企画部サステナビリティ推進室 兼 サステナビリティ推進担当特命審議役付（環境担当）	専門嘱託3号	気候変動対策	(1) 各事業（技術協力、円借款、無償資金協力、海外投融資等）の形成段階における文書レビュー、関係部署への助言、調査同行等を通じた、バリ協定整合確認及び気候変動・生物多様性の主流化促進 (2) 気候変動・生物多様性分野に係る各種業務・調査の契約準備、契約監理 (3) 気候変動・生物多様性分野に係る情報収集・分析、戦略策定、制度設計、目標設定、モニタリング、データ集計等 (4) 国内外の各種会議（国連気候変動枠組条約締約国会議等）への出席、セミナー・研修等の実施・運営補助業務、各種手続き (5) サステナビリティ推進に係る機構内外へのエンゲージメント活動、広報等	1	期間の定めあり（2026年4月1日 ～ 2027年3月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				自然環境保全			
12	東京都	中南米部中米・カリブ課（開発事業マネジメント）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件（技術協力、円借款、海外投融資等）に関する形成・審査・監理 (3) 中米統合機構、カリブ共同体などの地域機関との政策協議、広域協力案件の企画・実施 (4) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (5) その他、協力事業を実施する上で必要な業務	1	期間の定めあり（2026年2月1日 ～ 2027年1月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
13	東京都	中南米部南米課（開発事業マネジメント）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件（技術協力、円借款、海外投融資等）に関する形成・審査・監理 (3) 米州開発銀行（IDB）など他の開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 (4) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (5) その他、協力事業を実施する上で必要な業務	1	期間の定めあり（2026年2月1日 ～ 2027年1月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
14	東京都	民間連携事業部企業連携第一課	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する、実施監理業務及び審査業務 ①案件の実施監理 ②企画書の審査補助 ③JICA関連部署及び在外事務所との連絡・調整 ④その他、各事業に関わる業務全般 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する募集業務 ①募集・選考の手続・プロセス管理 ②民間企業からの内談や質問への応対 ③説明会等での制度説明等 (3) その他、民間連携業務を遂行する上で必要な業務 ①予算管理 ②広報 ③内外関係機関との調整等	1	期間の定めあり（2026年3月1日 ～ 2027年2月28日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
15	東京都	経済開発部 農業・農村開発第一グループ第二チーム（畜産・水産分野）	専門嘱託3号	農業開発／農村開発	(1) 農業・農村開発、特に畜産分野及び水産分野における技術協力事業等の形成及び実施管理、それに付随する当機構内外との調整および必要な書類作成・手続きの実施 (2) 現地出張を通じた相手国政府、関係機関及び他援助機関等との協議・調整・調査、それに付随する当機構内外との調整および必要な書類作成・手続きの実施 (3) 担当国における関連情報の収集・分析及び事業計画立案（4）その他、農業・農村開発、特に畜産分野や水産分野の協力を実施するうえで必要な業務（他関連機関との連携、ナレッジマネジメント等）	1	期間の定めあり（2026年2月1日 ～ 2027年1月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				援助アプローチ/戦略/手法			
16	東京都	インフラ技術業務部有償技術審査室	専門嘱託2号	多岐にわたる分野	(1) インフラ分野における円借款の技術審査に関連する支援業務 ①新規候補案件の技術審査に係るJICA内関係部署等との調整 ②新規候補案件の審査情報の収集及び資料作成 ③技術審査結果に係るデータの整理、事業費の概算に用いる為替、インフレ率など経済基礎データの更新・管理等 ④道路、橋梁、運輸、電力、上下水道、河川など主要な支援分野における本邦企業の技術、製品に係る情報収集、整理・分析等 ⑤技術審査に参加する外部専門家の雇用に係る内部調達手続き業務 (2) その他、当室所掌の有償資金協力事業に関連する業務	1	期間の定めあり（2026年2月1日 ～ 2027年1月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
17	東京都	青年海外協力隊事務局 事業推進・調整課（企画調査員（ボランティア事業）募集選考担当）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 企画調査員（ボランティア事業）の募集に関する業務 (2) 企画調査員（ボランティア事業）の選考に関する業務 (3) 企画調査員（ボランティア事業）の派遣に関する業務 (4) 企画調査員（ボランティア事業）への研修実施に関する業務	1	期間の定めあり（2026年2月1日 ～ 2027年1月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
18	東京都	緒方貞子平和開発研究所（人間開発領域リサーチ・コーディネーター：「人間開発（主に保健医療分野）」領域）	専門嘱託3号	保健医療	JICA緒方研究所において、「人間開発」領域（主に保健医療分野。人間開発領域内の他分野および他の領域についても担当する可能性あり）の研究について、領域内の主席研究員、主任研究員、及び研究員等とともに、リサーチ・コーディネーターとして研究プロジェクトの企画・進捗管理を行う。 (1) 新規及び既存の研究プロジェクトの進捗・運営管理（年間計画・予算管理等）。 (2) 関連する研究文献のレビュー。 (3) JICA緒方研究所内外の研究者・実務者等との研究会や打ち合わせ等に関する連絡調整、現地調査の調整・管理。 (4) 関連するセミナー、国際会議の企画・運営、研究成果の編集・発刊、ホームページなどによる研究成果の発信業務。 (5) その他、担当領域の研究や研究所全体の運営に関連する各種業務。 上記業務の実施にあたり、国内・外国出張が必要となる場合がある。 なお、実働に従事する業務内容については、応募者の経験、適性等も踏まえ、個別に相談の上、決定することとする。	1	期間の定めあり（2026年3月1日 ～ 2027年2月28日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
19	神奈川県	横浜センター総務課	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 海外移住資料館運営の監理業務 (2) 日本人の海外移住・日系社会全般に係る情報収集、分析、発信に関する業務 (3) 海外移住資料館に関連する案件の運営・管理 (4) 各種会議に関連する業務 (5) その他、海外移住資料館、日系社会連携分野に関連する業務	1	期間の定めあり（2026年3月1日 ～ 2027年2月28日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
20	神奈川県	横浜センター研修業務課	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 来日前に提出される健康関連資料の確認 (2) 来日時に健康管理関連のオリエンテーションの実施 (3) 来日・帰国に向けた際の医療健康相談や問診、必要に応じて医療機関受診時の同行 (4) 健康診断等の予約・調整・同行 (5) 顧問医への連絡相談、及び来館時の補助業務 (6) 外部医療機関の情報収集 (7) 健康管理等に関する情報発信 (8) 各種報告書の作成	1	期間の定めあり（2026年3月1日 ～ 2027年2月28日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			

No. 11		■募集ポスト名：		【専門嘱託】企画部サステナビリティ推進室 兼 サステナビリティ推進担当特命審議役付		(環境担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		気候変動対策 自然環境保全	
■業務内容：							
【募集・業務の背景】 開発途上国のSDGs達成を支援するJICAは、自らが率先してサステナビリティを推進するため、2023年10月に「JICAサステナビリティ方針」を公表し、全新規事業のバリ協定整合、開発途上国における脱炭素かつ気候変動に強靱な社会への移行(トランジション)支援、生物多様性の主流化推進、組織のカーボンニュートラル達成などを旨指すことを掲げています。同方針の実現のため、企画部サステナビリティ推進室は、①気候変動対策及び生物多様性保全を組織内で主流化するために必要な業務の実施、②組織・事業両面での「移行計画」の策定と推進、③案件形成・実施に係る助言及び調整並びに調査、④気候変動対策を始めとする地球環境問題に関する国際的な議論の情報等の収集・分析、⑤国際会議等でのサイドイベント企画と発信、等を行っています。このたび、サステナビリティ推進室でこれらの業務(特に、気候変動対策及び生物多様性を始めとする環境分野)を進めるために共に働く専門嘱託を募集します。 【業務の目的】 本専門嘱託は、環境分野(特に、気候変動対策、自然環境保全の両分野)に係る情報収集・分析、方針等の策定、各種調整、その他付随する業務を行います。 【業務内容】 (1)各事業(技術協力、円借款、無償資金協力、海外投融资等)の形成段階における文書レビュー、関係部署への助言、調査同行等を通じた、バリ協定整合確認及び気候変動・生物多様性の主流化促進 (2)気候変動・生物多様性分野に係る各種業務・調査の契約準備、契約監視 (3)気候変動・生物多様性分野に係る情報収集・分析、戦略策定、制度設計、目標設定、モニタリング、データ集計等 (4)国内外の各種会議(国連気候変動枠組条約締約国会議等)への出席、セミナー・研修等の実施・運営補助業務、各種手続き (5)サステナビリティ推進に係る機構内外へのエンゲージメント活動、広報等 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地(国内)：		本部(麹町) 東京都千代田区二番町5-25番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年4月1日～2027年3月31日)		■募集人数(人)：		1	
■配属部署名：		企画部		■課名：		サステナビリティ推進室 兼 サステナビリティ推進担当特命審議役付	
■必要な語学力：							
必須		英語(TOEIC730点相当が望ましい)					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること(Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Teams等)					
望ましい		地球環境問題(特に、気候変動対策、自然環境保全)やサステナビリティに関連した学位、若しくは職務経験を有していること。					
望ましい		国際協力に関する職務経験を有していること。JICA海外協力隊の経験者を歓迎。					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問】							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		345,520円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		谷口		■E-mailアドレス：		Taniguchi.Kotaro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)							
本ポストは、気候変動対策や生物多様性保全に係る専門性を活かして、組織と事業両面での戦略・計画策定、事業への助言、その他情報収集・分析業務等を担当または補助いただきます。これまで国内外で気候変動対策や生物多様性保全を含むサステナビリティ関連の実務に従事した経験がある方には最適なポストです。本分野に係る国際協力のキャリアを形成・蓄積し、将来にわたり国際協力分野で活躍したい意欲的な方のご応募をお待ちしています。 応募に先立ち、業務内容への理解を深めるために、「JICAサステナビリティ方針」及び「JICA統合報告書2024 第2章(サステナビリティ)」をご確認ください。							
・JICAサステナビリティ方針		https://www.jica.go.jp/information/press/2023/20231030_11.html					
・JICA統合報告書2024		https://www.jica.go.jp/about/disco/report/2024/					

No. 12	■募集ポスト名：	【専門嘱託】中南米部中米・カリブ課	開発事業マネジメント
職務内容			
		①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	援助アプローチ/戦略/手法 多岐にわたる分野
■業務内容：			
【案件の背景】 JICA中南米部では、中南米・カリブ地域に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集及び協力計画の作成、個別の協力案件の形成・審査・監理等を行っています。この度、中米・カリブ地域において、以下の業務を担当する専門嘱託を募集します。 【業務内容】 ①地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 ②個別の協力案件(技術協力、円借款、海外投融資等)に関する形成・審査・監理 ③米州開発銀行(IDB)など他の開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 ④上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 ⑤その他、協力事業を実施する上で必要な業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。			
■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年2月1日 ～ 2027年1月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	中南米部	■課名：	中米・カリブ課
■必要な語学力：			
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）		
望ましい	西語（DELE中級（B2）（2009年度以前の資格保持者）、DELE中上級（B2）（2010年度以降の資格保持者））が望ましい		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位：			
	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：			
中南米地域への開発協力について高い関心を持ち、創意工夫しながらプロアクティブに業務に取り組むことができる人材で、以下の要件を満たす方を求めます。 【必要条件】 ①開発途上国の社会経済開発に対する取り組みに高い関心、情熱を有すること。 ②折衝・調整、マネジメント、コミュニケーション能力に優れ、日本語・英語（もしくは西語）での業務遂行が可能であること。 ③心身共に健康で、年4回程度の海外出張（1～2週間程度／回）が支障なく行えること。 ④チャレンジ精神、責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。 【以下の経験・知識がある場合は高く評価】 ・中米・カリブ地域に関する政治・経済・社会に関する知見及び同地域での業務経験 ・組織的な事業計画の企画・立案や運営・監理の経験 ・JICA協力案件に従事した経験（特に広域協力、地域機関との協力経験を高く評価） ・金融・会計にかかる業務経験			
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	345,520円
■待遇：			
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm			
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	福本良大	■E-mailアドレス：	Fukumoto.Ryota@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
本募集では、中米・カリブ地域の開発課題に対して、開発事業マネジメントに関する専門的な知見をもって柔軟に対応できる方を求めています。国際協力の現場で、政策形成や事業運営に関わる経験を積みたい方にとって、大きな挑戦と成長の機会となるはずです。			

No. 13	■募集ポスト名：	【専門嘱託】中南米部南米課	開発事業マネジメント
職務内容			
		①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	援助アプローチ/戦略/手法 多岐にわたる分野
■業務内容：			
【案件の背景】 JICA中南米部では、中南米・カリブ地域に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集及び協力計画の作成、個別の協力案件の形成・審査・監理等を行っています。この度、南米地域(コロンビア、ベネズエラ、エクアドル、ペルー、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン、チリ)において、以下の業務を担当する専門嘱託を募集します。 【業務内容】 ①地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 ②個別の協力案件(技術協力、円借款、海外投融資等)に関する形成・審査・監理 ③米州開発銀行(IDB)など他の開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 ④上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 ⑤その他、協力事業を実施する上で必要な業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。			
■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年2月1日 ～ 2027年1月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	中南米部	■課名：	南米課
■必要な語学力：			
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）		
望ましい	西語（DELE中級（B2）（2009年度以前の資格保持者）、DELE中上級（B2）（2010年度以降の資格保持者））が望ましい		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位：			
	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：			
中南米地域への開発協力について高い関心を持ち、創意工夫しながらプロアクティブに業務に取り組むことができる人材で、以下の要件を満たす方を求めます。 【必要条件】 ①開発途上国の社会経済開発に対する取り組みに高い関心、情熱を有すること。 ②折衝・調整、マネジメント、コミュニケーション能力に優れ、日本語・英語・西語（もしくは葡語）での業務遂行が可能であること。 ③心身共に健康で、年4回程度の海外出張（1～2週間程度／回）が支障なく行えること。 ④チャレンジ精神、責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。 【以下の経験・知識がある場合は高く評価】 ・中南米地域に関する政治・経済・社会に関する知見及び同地域での業務経験 ・組織的な事業計画の企画・立案や運営・監理の経験 ・JICA協力案件に従事した経験 ・金融・会計にかかる業務経験			
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	345,520円
■待遇：			
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給総額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm			
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	木村明広	■E-mailアドレス：	Kimura.Akihiro@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
本募集では、南米地域の開発課題に対して、開発事業マネジメントに関する専門的な知見をもって柔軟に対応できる方を求めています。国際協力の現場で、政策形成や事業運営に関わる経験を積みたい方にとって、大きな挑戦と成長の機会となるはずです。			

No. 14		■募集ポスト名：		【専門嘱託】民間連携事業部企業連携第一課			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
開発途上国の社会・経済開発に対するニーズは膨大であり、政府開発援助(ODA)事業のみを通じた対応には限界があります。また、近年の急速な経済成長に伴い、開発途上国に対する資金の流れは既に民間資金がODA資金を上回っており、民間事業を通じた雇用の創出や人材育成、新たな製品や技術の流入による生活の改善といった効果がもたらされています。 JICAは、国内15か所、海外約100か所の拠点を有し、長年ODA事業を通じて開発途上国との関係を築いてきており、民間企業からは海外展開支援に関して高い期待が寄せられています。また、昨今はビジネス界においても、ESGから一歩進め、SDGsや開発インパクトをビジネスの目標に掲げた取り組みが加速しつつあり、また、金融機関においても、サステナビリティや開発インパクトを重視する動きが高まっています。 このような背景の中、JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA Biz)」を通じて、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品/サービス・技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。 本ポストでは以下の業務を行う人材を募集します。今回の募集では、特に以下(1)の比重が高いポストとなります。 (1)「中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA Biz)」に関する、実施監理業務及び審査業務(具体的には、案件の実施監理、企画書の審査補助、JICA関連部署及び在外事務所との連絡・調整等。分野は、地球環境分野、社会基盤分野、ガバナンス・平和構築分野になります。) (2)「中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA Biz)」に関する、募集業務(具体的には、募集・選考の手続・プロセス管理、民間企業からの内談や質問への応対、説明会での制度説明等) (3)その他、民間連携業務を遂行する上で必要な業務(予算管理、広報、内外関係機関との調整等) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 制度の詳細はHPをご確認ください。https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/activities/sme/index.html							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地(国内)：		本部(竹橋) 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。		■募集人数(人)：		1	
■配属部署名：		民間連携事業部		■課名：		企業連携第一課	
■必要な語学力：							
必須		英語(TOEIC730点(相当・以上)が望ましい)					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
・国際協力の知識・経験があることが望ましい。 ・民間企業等で3年以上の勤務経験か、金融機関や公的機関での企業支援経験のあることが望ましい。							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		345,520円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)	
■担当者名：		住吉 央		■E-mailアドレス：		ostp1@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)							
本ポストの最大の魅力は、本邦民間企業の多様な製品・技術・ノウハウを知り、その海外展開を後押しできるところです。本ポストの経験者は、民間企業の海外展開・ビジネス化に係るノウハウ、多様な関係者間調整、企業の案件形成支援、実施監理・審査等、業務で培った経験・能力を活かして、企画調査員、JICA職員、開発コンサルタント、民間企業等の国際協力の主要なポストで活躍しています。多様な経験を積むことができる本ポストへの積極的な応募、お待ちしております！							

No. 15	■募集ポスト名：	【専門嘱託】経済開発部 農業・農村開発第一グループ第二チーム		畜産・水産分野
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	農業開発／農村開発	援助アプローチ/戦略/手法
■業務内容：				
JICA経済開発部農業・農村開発第1グループ第2チームでは、世界各国の畜産協力及び水産協力(主に技術協力)を所掌しています。畜産協力、水産協力はいずれも、JICA農業・農村開発分野のグローバルアジェンダ(課題別事業戦略)において、重点クラスターとして「持続可能な畜産振興～ワンヘルス推進に向けて～」及び「水産ブルーエコノミー振興」を位置づけ、より戦略性の高い協力推進に向けた取組を進めています。そのため、以下の業務を担う嘱託(専門嘱託)を募集します。				
(1) 農業・農村開発、特に畜産分野及び水産分野における技術協力事業等の形成及び実施管理、それに付随する当機構内外との調整および必要な書類作成・手続きの実施				
(2) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議・調整・調査、それに付随する当機構内外との調整および必要な書類作成・手続きの実施				
(3) 担当国における関連情報の収集・分析及び事業計画立案				
(4) その他、農業・農村開発、特に畜産分野や水産分野の協力を実施するうえで必要な業務(他関連機関との連携、ナレッジマネジメント等)				
参考1: JICAグローバルアジェンダ「農業・農村開発」 https://www.jica.go.jp/activities/issues/agricul/ku57pq00002cubgq-att/agricul_text.pdf				
参考2: 専門嘱託について https://partner.jica.go.jp/senmons yokutaku_career				
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年2月1日～2027年1月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	経済開発部	■課名：	農業・農村開発第一グループ第二チーム	
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上））が望ましい			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
以下の経験・知識があることが望ましい。 ・農業・農村開発分野（畜産分野や水産分野を含む）での開発協力に関する関心を有していること。 ・畜産分野または水産分野での開発協力に関する知識及び実務経験を有していることが望ましい（3年以上）。 ・技術協力のみならず有償・無償資金協力や、国際機関による事業や連携等に関する知識や経験を有しているとなお良い。				
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	345,520円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。				
その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	浅岡 真紀子	■E-mailアドレス：	Asaoka.Makiko@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
JICA経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チームで当チームでは、途上国における農業・農村開発分野、特に畜産分野と水産分野の協力を展開しています。農業・農村開発分野に関心があり、向上心、好奇心、バイタリティーのある方の応募をお待ちしています。				

No. 16	■募集ポスト名：	【専門嘱託】インフラ技術業務部有償技術審査室	
職務内容			
		①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	多岐にわたる分野
■業務内容：			
JICAインフラ技術業務部有償技術審査室では、インフラ分野（道路、運輸（鉄道、港湾、空港）、電力、上下水道、河川等）において、我が国ODAによる有償資金協力事業（円借款、海外投融資）の案件形成時に必要となる技術的な審査、検討等を行っています。 技術審査では、具体的には相手国やJICAが契約するコンサルタントが作成した事業計画について、当該分野の実務経験がある技術系職員等とともに、事業費、スケジュール、調達・施工方法等の妥当性・適切性を確認します。 今般、技術系職員のアシスタントとして以下の業務を担当する嘱託（専門嘱託）を募集します。 【業務内容】 (1) インフラ分野における円借款の技術審査に関連する支援業務 ①新規候補案件の技術審査に係るJICA内関係部署との調整 ②新規候補案件の審査情報の収集及び資料作成 ③技術審査結果に係るデータの整理、事業費の積算に用いる為替、インフレ率など経済基礎データの更新・管理等 ④道路・橋梁、運輸、電力、上下水道、河川など主要な支援分野における本邦企業の技術、製品に係る情報収集、整理・分析等 ⑤技術審査に参加する外部専門家の雇用に係る内部調達手続き業務 (2) その他、当室所掌の有償資金協力事業に関連する業務			
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。			
■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年2月1日 ～ 2027年1月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年 （更新回数2回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	インフラ技術業務部	■課名：	有償技術審査室
■必要な語学力：			
必須	英語（TOEIC640点（相当・以上）が望ましい）		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	3-6年
■求められる資質・能力・経験：			
（１）必須条件 ・企業、官公庁、大学、団体等において3年以上の実務経験を有すること。 ・日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 （２）以下のいずれかの分野の学業を通じた知識・経験、もしくは実務経験があることが望ましい。 道路・橋梁、運輸（鉄道、港湾、空港）、電力、上下水道、河川			
■格付け：	専門嘱託2号	■月額基本給：	263,300円
■待遇：			
１．諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 ２．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ４．時間外労働：月平均20時間程度 ５．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ６．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ７．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 ８．正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） ９．その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。			
その他、就業規則等内部規程に基づきます。			
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html		
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm		
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm		
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当課：	インフラ技術業務部有償技術審査室	■担当者名：	松山 哲
■電話番号：	080-7137-3545	■E-mailアドレス：	Matsuyama.Satoru@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
インフラ技術業務部有償技術審査室では、円借款によるプロジェクト型案件の質の向上に向けて技術審査・検討を行っています。本ポストでの業務経験をエントリーポイントとして、将来にわたって円借款によるプロジェクトを通じて開発途上国の経済社会への貢献を希望される意欲のある方のご応募を歓迎します。			

No. 17	■募集ポスト名：	【専門嘱託】 青年海外協力隊事務局 事業推進・調整課	企画調査員（ボランティア事業）募集選考担当
職務内容			
		①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	援助アプローチ/戦略/手法 多岐にわたる分野
■業務内容：			
JICA青年海外協力隊事務局は、世界中に派遣される協力隊員による活動により、開発途上地域の経済・社会の発展と復興に寄与することを目的として「JICA海外協力隊事業」を実施しています。JICAの在外事務所においてボランティア事業を計画し、協力隊員を支援する重要な役割を担っているのが「企画調査員（ボランティア事業）」ですが、今回募集する業務では、この企画調査員（ボランティア事業）に関連する以下の業務を行っていただきます。 (1) 企画調査員（ボランティア事業）の募集に関する業務 (2) 企画調査員（ボランティア事業）の選考に関する業務 (3) 企画調査員（ボランティア事業）の派遣に関する業務 (4) 企画調査員（ボランティア事業）への研修実施に関する業務			
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。			
■国内出張：	原則無	■海外出張：	原則無
■勤務地（国内）：	本部（竹橋） 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年2月1日 ～ 2027年1月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	青年海外協力隊事務局	■課名：	事業推進・調整課
■必要な語学力：			
望ましい	英語（TOEIC640点（相当・以上）が望ましい）		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：			
(1) JICAのいずれかの部署、あるいは企業や官公庁等の組織での業務経験がある事が望ましい。 (2) 多様な関係者との連絡・調整を円滑に行うための高いコミュニケーション能力を有していること。			
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	345, 520円
■待遇：			
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm ・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm			
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	小林 龍太郎	■E-mailアドレス：	kobayashi.rvutaro@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
企画調査員（ボランティア事業）は、協力隊員を支える「縁の下の力持ち」ですが、本ポストはその縁の下の力持ちを更に支える重要な役割です。課の雰囲気も良く、働きやすい環境です。ご不明の点はお気軽にお問合せください。			

No. 18	■募集ポスト名：	【専門嘱託】 緒方貞子平和開発研究所人間開発領域		リサーチ・コーディネーター：「人間開発（主に保健医療分野）」領域
職務内容				
			①	②
■契約形態：	専門嘱託		■募集分野：	保健医療 多岐にわたる分野
■業務内容：				
JICA緒方研究所は、政策志向の学術研究を行い、研究成果をJICA事業にフィードバックするとともに、対外発信を通じて途上国における開発協力の効果・効率の向上及び国際援助潮流への積極的な貢献を果たすことを目指している。今回募集するリサーチ・コーディネーターは、他の研究者や実務者と協働しながらJICA緒方研究所で行われる研究案件の運営に貢献することが求められている。 【参考情報】JICA緒方研究所について https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/index.html https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/about/index.html JICA緒方研究所において、「人間開発」領域（主に保健医療分野。人間開発領域内の他分野および他の領域についても担当する可能性あり）の研究について、領域内の主席研究員、主任研究員、及び研究員等とともに、リサーチ・コーディネーターとして研究プロジェクトの企画・進捗管理を行う。 (1) 新規及び既存の研究プロジェクトの進捗・運営管理（年間計画・予算管理等）。 (2) 関連する研究文献のレビュー。 (3) JICA緒方研究所内外の研究者・実務者等との研究会や打ち合わせ等に関する連絡調整、現地調査の調整・管理。 (4) 関連するセミナー、国際会議の企画・運営、研究成果の編集・発刊、ホームページなどによる研究成果の発信業務（以下のURLを参照）。 (5) その他、担当領域の研究や研究所全体の運営に関連する各種業務。 上記業務の実施にあたり、国内・外国出張が必要となる場合がある。 なお、実際に従事する業務内容については、応募者の経験、適性等も踏まえ、個別に相談の上、決定することとする。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 【参考情報】 JICA緒方研究所 研究領域 https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/research/clusters.html 「人間開発」領域 https://www.jica.go.jp/jica-ri/research/human/index.html JICA緒方研究所の研究成果について https://www.jica.go.jp/jica-ri/publication/index.html				
■国内出張：	有		■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	本部（市ヶ谷） 東京都新宿区市谷本村町10-5 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年3月1日 ～ 2027年2月28日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。		■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	緒方貞子平和開発研究所		■課名：	人間開発領域
■必要な語学力：				
必須	TOEIC730点・英検2級相当以上は必須、TOEIC800点・TOEFL（iBT）89点相当以上が望ましい。			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：				
（1）学士以上の学位を有すること （2）社会人経験を3年以上有すること。実務経験7-10年相当が目安。（実務経験には修士期間を含む研究系のキャリア等も含んでよい。） （3）関連分野・開発協力等にかかる業務経験（特に途上国の現場における研究・実務経験）があることが望ましい。 （4）日常的に英語での業務を遂行するため、英語でのコミュニケーション、業務を遂行する能力があること。TOEIC730点・英検2級相当以上は必須、TOEIC800点・TOEFL（iBT）89点相当以上が望ましい。 （4）日本語が第一言語であるか、同等以上の日本語力を有すること。 （5）国籍不問。ただし、外国籍の場合、日本国内で就労できる在留資格を有すること。				
■格付け：	専門嘱託3号		■月額基本給：	345,520円
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日・土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当者名：	大竹 悟		■E-mailアドレス：	Otake.Satoru@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
ライフワークバランスを適度に保ちながら、東京ベースでグローバルヘルスのフロンティアに触れていたい方に適したポジションです。予算管理や連絡調整等の事務を厭わず適確に対応できる方の応募を歓迎します。				

No. 19	■募集ポスト名：	【専門嘱託】横浜センター総務課	
職務内容			
		①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	多岐にわたる分野
■業務内容：			
JICA横浜に併設されている海外移住資料館は2002年に設立され、2022年4月にリニューアルオープンしました。当資料館は、日本人の海外移住の歴史や日系人の暮らしなどに関連した資料収集・保存、研究、展示等を実施し、国内外に日本人の海外移住に関する知識を普及することを目的としています。当資料館運営の監理業務、内容拡充業務等を職員とともに担う嘱託(専門嘱託)を募集します。 1. 海外移住資料館運営の監理業務 2. 日本人の海外移住・日系社会全般に係る情報収集、分析、発信に関する業務 3. 海外移住資料館に関連する案件の運営・管理 4. 各種会議に関連する業務 5. その他、海外移住資料館、日系社会連携分野に関連する業務 6. その他JICA横浜所長が命じる業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。			
■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	JICA横浜 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年3月1日 ～ 2027年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	横浜センター	■課名：	総務課
■必要な語学力：			
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）		
望ましい	スペイン語、ポルトガル語の能力があれば望ましい		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
望ましい	学芸員資格を有することが望ましい		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：			
・企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として7年以上有すること ・国際協力に関する業務経験、JICA関連の業務経験が2年以上あることが望ましい ・中南米地域、日系社会関連の業務経験があることが望ましい ・業務（海外出張を含む）を遂行する上で健康に支障がないこと			
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	345,520円
■待遇：			
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm			
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当者名：	大塚	■E-mailアドレス：	Otsuka.Miki@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
2022年4月のリニューアルで常設展示の充実化を図った海外移住資料館は、2024年度の来館者数がコロナ禍直前の実績近くにまで回復するなど、ますます多くの方々に親しまれています。校外学習、修学旅行などで来館する児童・生徒も多く、その際の案内、学習のお手伝いも行っています。また日本人の海外移住の歴史と経験から学ぶことで、外国人材との共生が課題となる今日の日本の地域社会にも貢献したいと考えています。海外移住、日系社会、多文化共生、国際理解教育などに好奇心と柔軟性を持ってチャレンジしてくださる方をお待ちしています。			

No. 20		■募集ポスト名：		【専門嘱託】横浜センター研修業務課			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
JICA横浜が実施する研修事業において、対象国から来日する研修員(短期、長期)を対象として、以下の業務を実施する。 ①来日前に提出される健康関連資料の確認 ②来日時に健康管理関連のオリエンテーションの実施 ③疾病・傷病に罹った際の医療健康相談や問診、必要に応じて医療機関受診時の同行 ④健康診断等の予約・調整・同行 ⑤顧問医への連絡相談、及び来館時の補助業務 ⑥外部医療機関の情報収集 ⑦健康管理等に関する情報発信 ⑧各種報告書の作成 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		JICA横浜 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年3月1日 ～ 2027年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		横浜センター		■課名：		研修業務課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）。					
■必要な技術資格：							
必須		看護師					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
基礎的なパソコン操作能力を有していることが望ましい。（Microsoft Word、Excel）							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		345,520円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：		研修業務課		■担当者名：		磯辺（いそべ）	
■電話番号：		045-663-3221		■E-mailアドレス：		yictt1@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
横浜市のみなとみらい地区に立地するJICA横浜は、年間を通じて開発途上国から多くの研修員を受け入れており、国際色あふれる賑わいのある職場です。15あるJICAの国内拠点の中でも、TICAD（アフリカ開発会議）の流れを汲んでアフリカ諸国との関係が深い、歴史的経緯から日系社会研修の拠点である等といった、特色も有しています。今回募集する業務は、途上国の開発を担うリーダーとなる研修員の方々が、心身充実して実り多い学びを得ていただけるよう健康管理面からサポートいただく、意義深いものです。前向きかつ真摯に業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。							